

4 地域資源、街なみ、景観に係る現状と課題

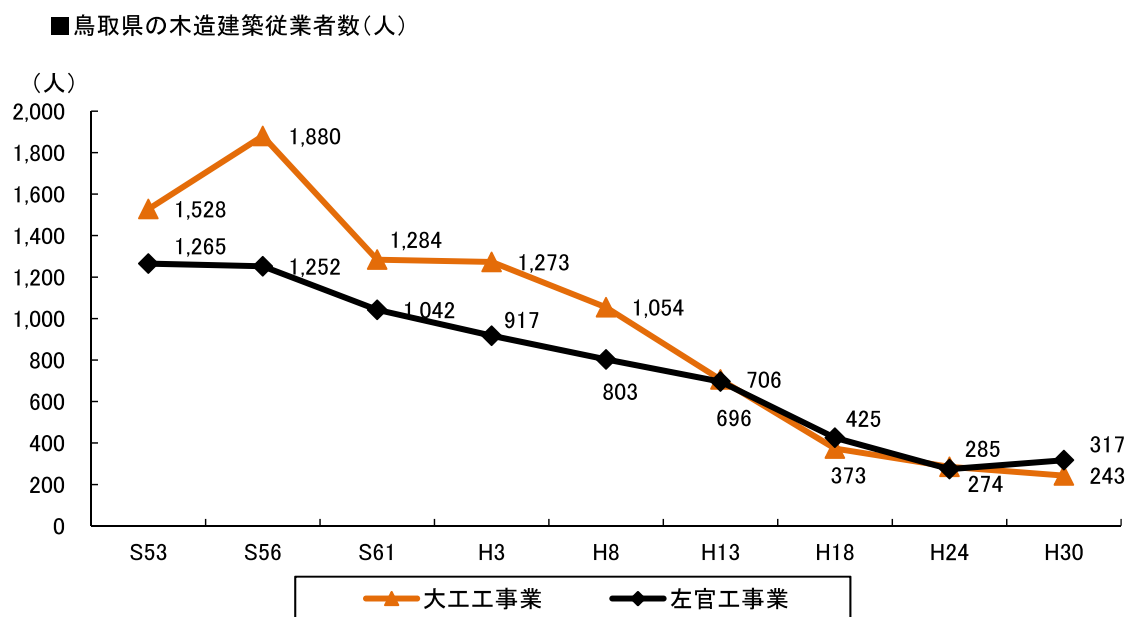
(1)技術者・技能士の確保

● 木造住宅に関わる伝統技能の継承、技術者の技術力の向上

伝統的な民家などをはじめとする歴史的建造物などの貴重な地域資源を守っていくことと併せて、それらの建築物を支える伝統技術も地域の資源と捉えて、後世に継承していく必要があります。

近年、大工等の職人の高齢化、後継者不足が深刻化しており、木造建築の技術継承が困難になっていることから、県では、大工、左官、建具職人等の技能士の育成、伝統技能継承、後継者育成を目的に活動する技能士団体を支援しています。

また、長年培われてきた伝統技術の継承を図るため、大工や職人等による伝統技術を活用した建築物の改修に対して助成を行う「とっとり匠の技活用リモデル事業」を実施しています。



データ: 事業所・企業統計調査、経済センサス
(平成 28 年)

● 県産材、木造住宅の魅力発信

近年、木造住宅のニーズは高まってきていますが、これを県産材の利用拡大、県内工務店の受注拡大につなげるには、消費者に対し県産材を活用した木造住宅の魅力を訴求する必要があります。

平成 19 年度から県産材を活用した木造住宅の魅力を県民に広く PR するため、木造住宅関係団体が開催する住宅フェアに対して助成を行っています。令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインによるフェア開催に係る経費についても支援を行っています。

○一般社団法人鳥取県木造住宅推進協議会「木の住まいフェア」(鳥取・倉吉・米子)



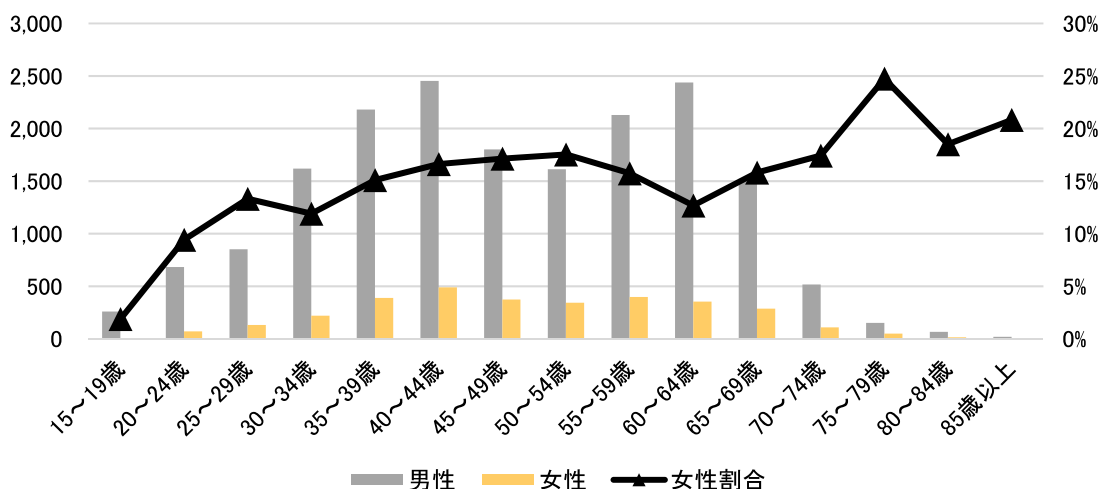
データ: 令和元年度木の住まいフェア in 米子

● 建設業・宅地建物取引業における女性就業者数の向上

女性は出産等により離職するケースがあります。特に建設業は男性就業者数の割合が非常に高い職種です。一旦、離職すると目まぐるしい建築関係法令の改正などにより復職を断念する人や、復職するも、その後に離職する人も少なくありません。平成 27 年の国勢調査によると 65 歳未満の建設業の就業者のうち、女性就業者数は 15%となっています。これに対して宅地建物取引士の女性割合は 25%(令和元年度末時点の一般社団法人不動産適正取引推進機構による調査では総数 574 人に対し、女性は 142 人)となっており、建設業での女性就業者数が低いことがわかります。

一方で建築士の資格を保有する女性建築士については設計事務所からの外注により在宅で働くワークスタイルも増えています。設計事務所など建築業界では技術者の確保が深刻な課題となっている中で、CAD 図面の作成や、省エネ計算など在宅でできる仕事を企業から個人に発注しやすい環境整備を検討していく必要があります。

■ 建設業における就業者数(性別)



出典: 平成 27 年国勢調査

(2)美しい街なみ・良好な景観の形成

● 景観形成条例の概要と景観行政団体における課題

鳥取県では、平成 16 年の景観法の制定を受け、鳥取県景観形成条例を同法に基づく条例に全面改正するとともに、鳥取県景観計画を策定しました。計画では景観形成重点区域を指定するとともに、建築物の色彩に関する景観形成基準、景観の支障となる物件の除却に関する規定を定めています。

景観法では景観計画の策定や景観形成重点区域の指定は、「景観行政団体」が行うこととされており、地域固有の財産である景観を守り、活用していくなどきめ細かい取組を進めていくためには市町村が景観行政団体として主体的に取り組む必要があります。しかし、現在の県内の景観行政団体は3市3町(鳥取市、倉吉市、米子市、智頭町、三朝町及び湯梨浜町)にとどまっていることから、その他の市町村においても景観行政団体への移行を進めていく必要があります。

● 歴史的な街なみの整備

県内では、城下町、宿場町といった歴史的な街なみが残るなど景観資源を有する3地区において、街なみ環境整備事業が実施されており、市町村と住民の協働による景観整備、まちづくりが進められています。

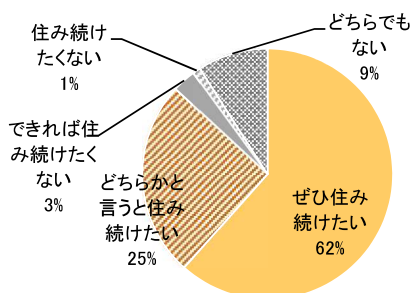
その中でも、鹿野地区では「いんしゅう鹿野まちづくり協議会」が主体となり、鹿野の歴史的な街なみ保存に力を入れており、城下町を保存するため、平成 8 年から街なみ環境整備事業を活用した街なみ保存を行っており、今では鳥取県内でも有数の街なみ保存地区となりました。

美しい街なみを保存することは、地域住民にも自分の住むまちへの誇りや愛着が生まれることにつながり、また、まちづくりへの意識が高まることも期待できます。

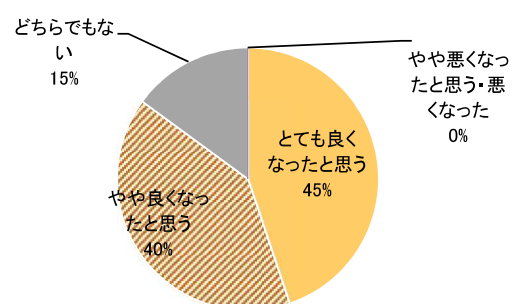
県内にはこの他にも田園集落に形成されている豪農集落、カリヤ(仮屋)のある宿場町、温泉街など特色ある街なみがあり、こうした地区においても、住民の合意を得ながら景観形成、街なみの保全を進める必要があります。

■ 鹿野の街なみ(鳥取市)アンケート

質問: 今後も鹿野に住み続けたいですか？



質問: 最近鹿野の街なみ景観はよくなったと感じますか？



出典: いんしゅう鹿野まちづくり協議会

■鳥取県内の街なみ環境整備事業実施地区

地区名	事業年度	地区類型
鹿野地区(鳥取市)【実施中】	H8～R6 年度	鹿野城の城下町
久松地区(鳥取市)	H27～R2 年度	鳥取城跡周辺
大山寺地区(大山町)	H6～16 年度	大山寺の門前町
旧加茂川、寺町周辺地区(米子市)	H15～25 年度	商家、寺院
打吹地区(倉吉市)【実施中】	H18～R7 年度	白壁土蔵・商家の町
光地区(琴浦町)	H20～26 年度	鍔絵の集落
大山アルペンライン地区(大山町)	H20～27 年度	大山スキー場旅館街
水木しげるロード地区(境港市)【実施中】	H28～R7 年度	水木しげるロード



鹿野の街なみ(鳥取市)



大山アルペンライン地区(大山町)



旧加茂川、寺町周辺地区(米子市)

●広域的な視点での景観形成

県内には、山陰海岸ジオパーク周辺の景観のほか、大山観光道路、環状道路など美しい自然景観を楽しむことができる道路や歴史的な街なみが続く街道があり、景観行政団体単位での取組だけでなく、広域的な視点で沿線の景観資源を守りながら磨き上げ、地域の魅力創出や観光振興に繋げていくことが必要です。

このうち、国道 29 号線を軸とした若桜町、八頭町等の沿線では、「新因幡ライン」の名称で平成 28 年に日本風景街道の登録を受け、民間団体と沿線市町が連携して美化、緑化活動に取り組んでおり、令和 3 年には、新因幡ライン及び並走する若桜鉄道沿線における景観形成に向け、景観形成行動計画を策定し、地域資源に着目したまちづくり活動など官民が連携して様々な取組を進めることとしています。

■鳥取県内の日本風景街道の登録箇所

名称	活動エリア
新因幡ライン～ふるさとに出会う幸福(29)(ふく)ロード～	兵庫県宍粟市(山崎 IC)から鳥取市までを結ぶ国道 29 号(約 90km)を中心に、若桜・八頭町内の国道 482 号を加えた沿線地域(鳥取市、八頭町、若桜町、宍粟市)
人間文化の原風景～ご縁をつなぐ神仏の通ひ路～	中海・宍道湖・大山に隣接する9市町内の国道9号や国道 431 号など、宍道湖・中海を囲む「水辺ルート」や、社寺を結ぶ「神仏の通ひ路ルート」沿線地域(米子市、境港市、日吉津村、大山町、伯耆町、松江市、出雲市、安来市、雲南市)
大山遠望歴史の道～ゆったりリズム体験・体感～	国道 313 号及び県道、市道を対象道路とした倉吉市域

■日本風景街道「新因幡ライン」景観形成行動計画における景観形成重点区間



●歴史的建造物の減少

県内には、昭和45年以前の住宅が14.3%(3.1 万戸)と山間部を中心に伝統的民家など歴史的建造物が多く残っていますが、後継者不足等により放置され、老朽化していくことが懸念されます。

歴史的建造物は地域の歴史、文化、風土を反映しており、貴重な財産として次世代に受け継ぐために、保全、活用を進める必要があります。



石谷家住宅(国重要文化財)